

脱炭素社会の実現に向けた取組・施策等に関する情報発信事業



【令和5年度予算額 400百万円（400百万円）】

環境省の実施する脱炭素社会の実現に向けた施策や事業の成果、進捗状況をわかりやすく情報発信します。

1. 事業目的

国民全体、特に企業・地方公共団体等を対象とし、脱炭素社会の実現に関する情報を発信することで、

- ① 環境省が実施する様々な取組・施策等の認知向上・理解促進を図る
- ② 各々が脱炭素社会の実現意欲を持つきっかけとなり、自主的な取組につなげる

2. 事業内容

温室効果ガス削減に向け、企業・地方公共団体・関係団体等の地球温暖化対策への取組を促進させるため、以下の事業を実施します。

1. 脱炭素社会の実現に向けた取組を促進する情報コンテンツの制作
ターゲット層の取組意欲につながるよう、脱炭素化に向けた取組事例、施策、先進的技術等に関するコンテンツを制作します。
2. 脱炭素化に関連する情報の効果的な発信等
必要とする情報に負荷なくアクセスできるような発信の場を構築し、ターゲット層へタイムリーに必要な情報を届けます。
3. 日本の先進技術や対策情報等の途上国等海外への発信
国際会議等でパビリオンを開設し、日本の温暖化対策や技術を発信します。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成30年度～

4. 事業イメージ

- ・ 脱炭素社会実現に関する情報を、ポータルサイトや映像コンテンツなどで発信



↑ 脱炭素関連情報の入口となるポータルサイト

← 事例等を紹介する映像コンテンツ

- ・ 国際会議等における海外向けの情報発信



COP26 ジャパンパビリオンの様子

お問合せ先： 1./2. 地球環境局地球温暖化対策課 (03-5521-8249)、3. 地球環境局国際連携課気候変動国際交渉室 (03-5521-8330)